

# 中間連結財務諸表

平成22年度中間期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）、平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
現金預け金	25,943	35,315
コールローン及び買入手形	29,000	20,000
商品有価証券	86	137
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	355,672	367,264
貸出金	859,047	869,991
外国為替	4,107	3,838
その他資産	5,772	4,074
有形固定資産	14,288	14,475
無形固定資産	754	636
繰延税金資産	5,185	5,348
支払承諾見返	3,309	3,033
貸倒引当金	△ 9,384	△ 9,134
資産の部合計	1,296,782	1,317,982

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
預金	1,206,917	1,223,893
コールマネー及び売渡手形	922	689
借入金	2,000	6,640
外国為替	0	—
社債	8,000	8,000
その他負債	5,014	4,643
賞与引当金	841	828
役員賞与引当金	16	16
退職給付引当金	5,271	5,022
役員退職慰労引当金	148	165
睡眠預金払戻損失引当金	197	203
偶発損失引当金	460	381
利息返還損失引当金	46	21
再評価に係る繰延税金負債	2,427	2,396
支払承諾	3,309	3,033
負債の部合計	1,235,570	1,255,934

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	38,457	39,701
自己株式	△ 124	△ 125
株主資本合計	56,541	57,785
その他有価証券評価差額金	2,223	1,857
土地再評価差額金	2,182	2,135
その他の包括利益累計額合計	4,406	3,993
少数株主持分	263	268
純資産の部合計	61,211	62,047
負債及び純資産の部合計	1,296,782	1,317,982

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	12,541	11,926
資金運用収益	10,740	10,348
（うち貸出金利息）	(8,652)	(8,335)
（うち有価証券利息配当金）	(2,038)	(1,960)
役員取引等収益	1,060	1,009
その他業務収益	588	198
その他経常収益	152	370
経常費用	10,389	10,453
資金調達費用	912	565
（うち預金利息）	(788)	(442)
役員取引等費用	761	782
その他業務費用	389	114
営業経費	7,513	7,298
その他経常費用	812	1,692
経常利益	2,152	1,473
特別利益	157	4
固定資産処分益	—	4
償却債権取立益	157	—
特別損失	180	75
固定資産処分損	12	42
減損損失	72	33
資産除去債務会計基準の適用に 伴う影響額	95	—
税金等調整前中間純利益	2,130	1,402
法人税、住民税及び事業税	192	285
法人税等調整額	811	14
法人税等合計	1,003	300
少数株主損益調整前中間純利益	1,126	1,102
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△ 0	10
中間純利益	1,126	1,092

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	1,126	1,102
その他の包括利益	△ 1,575	3
その他有価証券評価差額金	△ 1,575	3
中間包括利益	△ 449	1,106
親会社株主に係る中間包括利益	△ 448	1,096
少数株主に係る中間包括利益	△ 0	10

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	37,541	38,886
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,126	1,092
土地再評価差額金の取崩	38	22
当中間期変動額合計	915	815
当中間期末残高	38,457	39,701
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△ 123	△ 125
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 124	△ 125
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	55,626	56,970
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,126	1,092
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	38	22
当中間期変動額合計	915	815
当中間期末残高	56,541	57,785

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,799	1,853
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,575	3
当中間期変動額合計	△ 1,575	3
当中間期末残高	2,223	1,857
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,220	2,158
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 38	△ 22
当中間期変動額合計	△ 38	△ 22
当中間期末残高	2,182	2,135
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	6,019	4,011
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 38	△ 22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,575	3
当中間期変動額合計	△ 1,613	△ 18
当中間期末残高	4,406	3,993
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	265	259
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1	8
当中間期変動額合計	△ 1	8
当中間期末残高	263	268
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	61,911	61,241
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,126	1,092
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,577	12
当中間期変動額合計	△ 699	805
当中間期末残高	61,211	62,047

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,130	1,402
減価償却費	564	408
減損損失	72	33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	
持分法による投資損益 (△は益)	△ 17	△ 18
貸倒引当金の増減 (△)	△ 635	△ 707
賞与引当金の増減額 (△は減少)	107	96
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 15	△ 15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 39	△ 164
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 100	△ 11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	5	△ 5
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 126	△ 65
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	16	△ 10
資金運用収益	△ 10,740	△ 10,348
資金調達費用	912	565
有価証券関係損益 (△)	△ 14	282
為替差損益 (△は益)	△ 4	△ 1
固定資産処分損益 (△は益)	12	38
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,536	△ 4,839
預金の純増減 (△)	21,097	13,749
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	2,340
コールローン等の純増 (△) 減	△ 11,000	—
コールマネー等の純増減 (△)	△ 101	△ 58
商品有価証券の純増 (△) 減	37	△ 15
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	276	121
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 7	△ 0
資金運用による収入	10,846	10,343
資金調達による支出	△ 1,140	△ 772
その他	△ 1,373	2,095
小 計	9,321	14,442
法人税等の支払額	△ 72	△ 566
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,248	13,875
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の増加による支出	—	△ 34
有価証券の取得による支出	△ 109,737	△ 77,000
有価証券の売却による収入	2,260	19,344
有価証券の償還による収入	101,466	46,581
有形固定資産の取得による支出	△ 174	△ 123
有形固定資産の売却による収入	—	26
無形固定資産の取得による支出	△ 73	△ 28
その他	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,258	△ 11,234
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△ 136	△ 164
配当金の支払額	△ 249	△ 298
少数株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 386	△ 464
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,603	2,176
現金及び現金同等物の期首残高	23,339	33,138
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,943	35,315

# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成23年度中間期)

## 1 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 2社  
会社名 株式会社大光ビジネスサービス  
たいこうカード株式会社
- 非連結子会社 該当ありません。

## 2 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- 持分法適用の関連会社 2社  
会社名 大光リース株式会社  
株式会社東北バンキングシステムズ
- 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

## 4 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：8年～50年  
その他：3年～20年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸倒条件緩和債権等を有する債務者と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸倒条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる残額を立元見込額と見込額から直接減額しており、その金額は5,574百万円（前連結会計年度末は5,498百万円）であります。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てしております。  
(追加情報)  
当中間連結会計期間末からキャッシュ・フロー見積法を適用しております。これは、第2四半期連結会計期間において、当行におけるキャッシュ・フロー見積法を適用するための体制が整備されたことによるものであります。  
これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ453百万円減少しております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異  
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 利息返還損失引当金の計上基準  
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

- 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりおります。

## 追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」〔企業会計基準第24号平成21年12月4日〕及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日〕を適用しております。  
なお、「金融商品会計に関する実務指針」〔日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号〕に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については過及処理を行っておりません。

## 注記事項

### 1 中間連結貸借対照表関係（平成23年9月30日現在）

- 有価証券には、関連会社の株式176百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,515百万円、延滞債権額は33,265百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は61百万円あります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,785百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,629百万円あります。なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」〔日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号〕に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,2281百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券66,124百万円及び預け金5百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金・敷金は196百万円あります。  
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は58,506百万円あります。このうち契約残存期間が1年以上のもの41,438百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが3,945百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行終了に終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではございません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の事項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	5,376百万円
(10) 有形固定資産の減価償却累計額	9,461百万円
(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。	
(12) 社債は、劣後特約付社債8,000百万円あります。	
(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,295百万円あります。	

### 2 中間連結損益計算書関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入103百万円及び償却債権取立益109百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、偶発損失引当金繰入額33百万円、貸出金償却1,219百万円、債権売却損47百万円及び株式等償却299百万円を含んでおります。

### 3 中間連結株主資本等変動計算書関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結 会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結 会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結 会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	389	0	—	390	(注)
合計	389	0	—	390	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

- 配当に関する事項

#### ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 臨時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

### 4 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成23年9月30日現在	(単位:百万円)
現金預け金動	35,315	
現金及び現金同等物	35,315	

**5 リース取引関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）**

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項【4】会計処理基準に関する事項の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	99百万円
1年超	642百万円
合計	741百万円

**6 金融商品関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）**

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,315	35,315	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	137	137	—
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,223	16,848	△1,375
その他有価証券	348,112	348,112	—
(6) 貸出金	869,991		
貸倒引当金（*1）	△8,945		
	861,046	867,842	6,796
(7) 外国為替	3,838	3,838	—
資産計	1,289,673	1,295,094	5,420
(1) 預金	1,223,893	1,224,336	442
(2) コールマネー及び売渡手形	689	689	—
(3) 借入金	6,640	6,662	22
(4) 社債	8,000	8,069	69
負債計	1,239,223	1,239,758	535
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自己保証付私債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引

率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式	897
② その他	31
合計	928

（\*）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

**7 セグメント情報等**

【セグメント情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,652	2,575	1,313	12,541

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,548	2,117	1,260	11,926

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

該当事項はありません。

**8 1株当たり情報（平成23年度中間期）**

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	620.12円
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額	62,047百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	268百万円
（うち少数株主持分）	(268)
普通株式に係る中間期末の純資産額	61,778百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	99,623千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	10.96円
（算定上の基礎）	
中間純利益	1,092百万円
普通株式に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	1,092百万円
普通株式の期中平均株式数	99,623千株

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。